

Journal of Iwate Society of Nursing Science

岩手看護学会誌

巻頭言

臨床の看護師と看護管理者が行う研究の意義

菖蒲澤幸子

1

原著

広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者のボディイメージの再構築の構造

竹内可愛 森 一恵

3

学会記事

会告 岩手看護学会第 11 回学術集会開催

11

公示 岩手看護学会評議員選挙

12

告示 岩手看護学会評議員選挙

13

平成 29 年度第 1 回岩手看護学会理事会議事録

14

平成 29 年度第 2 回岩手看護学会理事会議事録

17

平成 29 年度岩手看護学会総会議事録

20

平成 29 年度岩手看護学会総会議事録 同資料

22

岩手看護学会会則

33

岩手看護学会役員名簿

36

岩手看護学会入会手続きご案内

37

入会申込書

38

岩手看護学会誌投稿規則

39

論文投稿のご案内

48

めんこいセミナーのご案内

49

編集後記

51

第 11 巻第 2 号 2017 年 11 月

岩手看護学会

Iwate Society of Nursing Science

巻 頭 言

臨床の看護師と看護管理者が行う研究の意義

私は、病院での看護研究指導や、看護協会の認定看護管理者研修等でお話する機会をいただくと、いつも2つのことを言っています。

「臨床看護師は『研究』あるいは『研究的取り組み』を行う必要がある。」「看護過程を用いて日々実践している臨床看護師は研究ができる。」です。

私は、主に外科系の病棟で臨床看護師を続けてきました。二十数年前に、「消化器外科術後に発生する褥瘡の形成要因」という研究をし、その年に、たまたま参加した日本看護科学学会で、フロアから質問をしたのをきっかけに、当時、東京都老人総合研究所の鎌田ケイ子先生とお話する機会がありました。その時に先生が「褥瘡の研究をすると、何人かの患者さんの尿道留置カテーテルが抜けるんですよ」と話されました。つまり、褥瘡の要因は、まずは、寝たきりであり、褥瘡の研究をしたことが、患者さんを寝たきりにしない、という意識になると私は解釈しました。その後の自分や病棟スタッフの研究的取り組みでも、スタッフの観察の視点の変化、ケアの変化など、研究を行ったことの成果を実感していました。

臨床看護師が行う研究（研究的取り組み）は、看護実践の場を、患者さんの立場に立ってケアを行う場に変革させると確信しています。

看護過程は、患者さんの思わしくなさをターゲットにして行われる問題解決のプロセスです。管理でいうところの、いわゆる「PDCA サイクルを回す」も、同じ問題解決過程です。

臨床の看護師、看護管理者が、こと『研究』となると、研究者への協力、フィールド（現場）を提供し、自分たちは、研究成果の賢いユーザー（そのためには EBP の理解が必要ですが）であることにと留まっていないでしょうか？

研究を、特別なもの、そして、大変なこと、としないで、日々の問題解決過程のプロセスと同じと捉え「自らが研究する」看護実践者、看護管理者でありたいものです。

私自身は、長く臨床にいて、現在は基礎教育に携わっています。ですが、これからも、臨床の看護師や看護管理者の皆さんの研究の相談相手でいたいと思っています。

岩手看護学会は臨床看護師の看護研究を支援しています。

学術集会で発表した後は、それを、論文投稿へつなげることができるよう、投稿しやすいように投稿規定も改正しました。多くの臨床の方々の学会誌への投稿をお待ちしております。

2017 年 11 月

岩手看護学会 理事
(日本赤十字秋田看護大学)
菖蒲澤幸子

＜原著論文＞

広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者の ボディイメージの再構築の構造

竹内可愛¹⁾ 森一恵²⁾

1) 岩手医科大学附属病院 2) 聖隷クリストファー大学看護学部

要旨

本研究の目的は、広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者のボディイメージの再構築の構造を明らかにすることである。

研究デザインは質的帰納的研究であり、病名を告知された上で、広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者 5 名に半構成的面接を実施し、意味内容に沿って分析した。分析の結果、広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者の身体の認識は 11 カテゴリー、ボディイメージは 5 カテゴリーで、手術前は【患肢を切断するかもしれないと予期し嘆いた】など、患肢の喪失に対する予期悲嘆が抽出された。手術後は、患肢の機能の喪失を自覚するが、リハビリテーションを通して【腕や足が残ったので手術前の自分のようにになりたい】と自分らしさを取り戻そうとしていることが明らかになった。広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者のボディイメージの再構築の構造は、患肢の機能障害を受容し、前向きに生きるために機能障害を捉え直すことであると考えられた。

キーワード：悪性軟部腫瘍患者、広範囲腫瘍切除術、予期悲嘆、機能障害、ボディイメージ

はじめに

四肢の悪性軟部腫瘍の手術治療は、患肢切離断手術と患肢温存手術があり、1900年代まで患肢切離断手術が主流であったが、2000年代以降は外科的腫瘍広範囲切除術、化学療法、放射線療法を柱とする集学的治療体系の進歩により、患肢温存手術が標準治療法として確立（上田，2008）している。患者のQOL向上をめざした患肢温存手術として、腫瘍を反応層外の健常組織で被包し、一塊として切除する広範囲腫瘍切除術（日本整形外科学会骨・軟部腫瘍委員会，2002）が行われる。そして、腫瘍周囲2cm以上の切除縁であれば、根治性が高くなる。そのため、悪性軟部腫瘍の場合、腫瘍の大きさに比べて実際の創部跡は大きく、腫瘍切除後の組織欠損の程度によっては、骨、腱、筋肉、神経などの再建（木股他，2010）を行うが、手術後に患肢の機能障害を生じる可能性がある（大野，2010）。悪性骨腫瘍患

者では、患肢温存手術後の機能的変化に落胆した（渡邊他，1990）と指摘されていても、患肢機能を含めたQOLの視点による患者満足度においては患肢切断術より患肢温存手術の満足度が高い（矢澤他，1995）と報告されている。一方で、他の疾患の温存手術の場合、機能や形態の変化により、自尊感情や自己理想の低下（佐藤，2007）（永瀬，2008）（高倉他，2009）、セクシュアリティの低下（内田，2007）（安部，2010）が報告されている。単に温存するかしないかという問題だけではなく、手術による機能や形態の変化が、心理的、社会的に患者にどのような意味をもたらすかが重要であり、変化したボディイメージを患者が受容することが大切である。

ボディイメージは、新しい知覚や経験によって絶えず改変されるもの（Gorman，1981）（Roy，2010a）であるため、がんの罹患や手術治療によって生じた機能や形態の変化により再構築していく。患肢が温

存される広範囲腫瘍切除術の適応が多い悪性軟部腫瘍患者については、手術後に生じた機能障害をどのように受け入れボディイメージを再構築するか注目されることがなく、機能障害のある身体をどのように認識（Roy, 2010b）するかは明らかにされていない。そのため、希少がんである悪性軟部腫瘍患者のボディイメージの再構築の構造を明らかにすることは、がんの罹患や手術治療がもたらす患者への影響を理解し、日常生活動作の獲得のための術後リハビリテーションを援助する上で有用であると考えた。

そこで、広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者のボディイメージの再構築の構造を明らかにすることを目的とした。

研究方法

1. 研究デザイン

内容分析を用いた質的帰納的研究

2. 用語の操作的定義

1) 認識：悪性軟部腫瘍の罹患や手術を通じて得られた身体の状態や活動状態の意味を理解し、受け止めたこと。

2) ボディイメージ：認識をもとにした身体的、心理的、社会的な自分自身の可能性や希望。

3. 対象者

対象者は、地方都市にある悪性軟部腫瘍の集学的治療を行っている大学病院において病名を告知され、四肢の広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者5名。対象者の条件としては、患肢の骨や支持組織の回復が見込まれ、荷重や可動域の制限をかけずにリハビリテーションを行い、日常生活が可能となる術後3カ月から1年までの20歳以上の悪性軟部腫瘍患者とした。また、再発患者は除外し、本研究の趣旨を説明し同意が得られた者を対象とした。

4. 研究期間

研究期間は、2011年7月～同年9月であった。

5. データ収集方法

研究対象者の背景について診療記録から、年齢、性別、診断名および病期、手術後の経過日数、Performance Status (PS) を情報収集した。面接は、手術後の外来通院時に対象者に研究参加を依頼し、外来診察や私事に差し支えない時間帯に個室で行い、時間は30～60分とした。面接内容は、病気についての認識、手術前後の身体に対する思いや認識、手

術前後のボディイメージとし、半構成的面接により対象者自身の言葉で語ってもらい、語りの内容はICレコーダーに収録した。

6. 分析方法

分析はKrippendorff (1989) の分析手法を用いて内容分析を行い、質的帰納的に行った。ICレコーダーに収録した面接データから逐語録を作成し、広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者の身体の認識とボディイメージについて語られている文章・段落を文脈上の意味を損なわない範囲で区切り、コード化した。コード化した内容の共通性と相違性を比較して、サブカテゴリー化、カテゴリー化した。研究の全過程を通じて、がん看護や質的研究の専門家のスーパーバイズを受け、分析の信頼性と妥当性の確保に努めた。

7. 倫理的配慮

本研究は、岩手県立大学大学院看護学研究科倫理審査会の承認（承認番号23-M05）および研究対象施設の倫理委員会の承認を得た。研究者が、対象施設で悪性軟部腫瘍患者を治療する担当医に対象候補者の紹介を依頼した。紹介された研究対象候補者に対して、個人の意思を尊重できるよう配慮し、研究者が個別に文書と口頭で研究の趣旨、方法を説明した。研究の参加は自由意思であること、中断の自由、参加拒否による不利益の回避、面接内容の録音、個人情報への守秘、データの保管と破棄、研究結果の公表について説明した上で、研究候補者の同意が得られた場合に同意書への署名により研究対象者とした。

研究結果

1. 研究対象者の概要（表1）

研究対象者は、女性4名、男性1名の5名であり、年齢は40歳代後半から80歳代前半であった。病期は、Stage I（3名）、Stage II（2名）であった。手術後の経過日数は、118日から352日であった。

2. 広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者の身体認識（表2）

患者の身体認識について表現するものを抽出した結果、172コード、35サブカテゴリー、11カテゴリーが抽出された。なお、カテゴリーは【 】, サブカテゴリーは《 》, 対象者の語りから得られたコードは< >で表記した。手術前後で認識が変化していたため、手術前と手術後に分けて結果を示

表 1. 研究対象者の概要

対象	年齢（歳代）	性別	診断名・ （TNM 分類・Stage）	手術後の 経過日数	PS
A	70	女性	肩悪性繊維性組織球腫 （T2 N0 M0・Stage II）	331	0
B	40	女性	下腿骨外性粘液型肉腫 （T1 N0 M0・Stage I）	296	0
C	70	女性	骨盤部平滑筋肉腫 （T1 N0 M0・Stage I）	209	1
D	80	男性	下腿悪性繊維性組織球腫 （T1 N0 M0・Stage I）	118	0
E	50	女性	大腿脂肪肉腫 （T2 N0 M0・Stage II）	352	0

PS：Performance Status

術式は、全員、広範囲腫瘍切除術であった。

した。

手術前には、患者は、病名や手術について医師の説明を聞いて、患肢温存手術が前提とされていながらも、【患肢を切断するかもしれないと予期し嘆いた】と大切な身体の一部を喪失するかもしれないという予期悲嘆を認識していた。これは、《病名を聞いて患肢を切断するかもしれないと予期した》、《足の切断を考えると涙が出た》と、患者が術式を正しく理解していなかったために、患肢を切断するといった医師の説明と異なる身体の状態を予期した認識であった。【患肢を切断したなら生活が出来なくなるかもしれない】では、《足を切断したなら仕事はあきらめなければならない》のように、患肢を切断することになれば、患者が大切にしたいと考えている生活や仕事まで喪失すると認識していた。【患肢を切断したなら家族に迷惑をかける】では、患肢を切断すると自分で身の回りのことを行えなくなるばかりか、行動が制限され家族の世話になることや《足を切断したなら家事ができなくなるため家族に迷惑をかける》のように、役割が果たせなくなることで家族に後ろめたさを感じていた。さらに【患肢を切断したなら生きていく希望がなくなる】では、患者は《足を切断して何もできなくなったなら生きていてもつまらない》、《足を切断して車椅子の生活をするのは死んでいるのと同じ》と絶望を感じていた。以上のように手術前の患者は、患肢を切断した身体を認識し、手術後の状況を予期して、身体的側面ばかりではなく自己の内面性までも影響を受けると認識していた。

手術後、患者は、《借り物みたいな足だと感じた時に足があることがわかった》と手術前と変化した患肢の感覚を通じて、【腕や足が残っていた】ことによる、現実には生じた患肢の機能障害を認識していた。そして、《腕は思うように動かないが切断したならもっと不便だろう》、《他の患者の状態より自分の状態はいいほうだ》と手術前に予期した状況や切断手術を受けた患者の身体の状態と比較して、【患肢が自由に動かなくても切断するよりよかった】と認識していた。さらに、【身体の不自由は年齢のせいもある】や【歩行の補助として杖が必要だ】は、《高齢だから自分でできないことがあるのは周囲の人たちと同じ》、《杖をつけば安全に歩行できる》と、身体の状態の変化を受け入れようと年齢に当ててみることや補助具を使用する意味を考えていた。患者は、《がんの手術をしたことで後遺症は仕方ない》と広範囲腫瘍切除術によって身体機能が変化したことをがんの手術をした代償として受け入れ、【機能障害があっても自分の患肢が残ったことに満足した】と認識していた。【自分なりにリハビリテーションを続けていると患肢の機能障害の改善につながる】では、上肢の手術を受けた患者は、＜できるかどうか腕を使ってみる＞、＜手術したほうの手は、タオルを持つことや支えに使うことができる＞、＜重いものを持って痛みが出たからこれ以上はやってはだめだと感じた＞、＜無理しない程度に使っていると腕の動きが良くなる＞と、患者は生活の中でリハビリテーションに取り組んでいた。下肢の手術を受けた患者も、＜調理する間は立っている

表 2. 広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者の身体認識

カテゴリー		サブカテゴリー
手術前	患肢を切断するかもしれないと予期し嘆いた	病名を聞いて患肢を切断するかもしれないと予期した
		手術の説明を聞いて患肢を切断した身体を予期した
		腕や足を切断するかもしれないと考えたとショックだった
		足の切断を考えると涙が出た
手術前	患肢を切断したなら生活ができなくなるかもしれない	腕や足を切断したなら今の生活ができなくなるかもしれない
		足を切断したなら仕事はあきらめなければならない
		足を切断したなら家族に世話をしてもらわなければなくなり迷惑をかける
		足を切断したなら家事ができなくなるため家族に迷惑をかける
手術前	患肢を切断したなら生きていく希望がなくなる	腕や足を切断したなら自分の将来が暗くなる
		足を切断したなら生きていく希望がなくなる
		足を切断して何もできなくなったなら生きていてもつまらない
		足を切断して車椅子の生活をするのは死んでいるのと同じ
手術後	腕や足が残っていた	タオルを手で持った時に腕が残っていることを実感した
		借りものみたいな足だと感じた時に足があることがわかった
	患肢が自由に動かなくても切断するよりよかった	腕が思うように動かないが切断したならもっと不便だろう
		腕は上手く動かないが少し使えるので切断するよりはよかった
		他の患者の状態より自分の状態はいいほうだ
	身体の不自由は年齢のせいもある	高齢だから自分でできないことがあるのは周囲の人たちも同じ
		手術をしても年齢より若く見られる
	歩行の補助として杖が必要だ	年齢のせいでは回復が遅いと感じた
		杖をつけば安全に歩行できる
	機能障害があっても自分の患肢が残ったことに満足した	自分でも歩けるが、杖を使うことを勧められ受け入れた
		足の手術をしたため杖をつくことは仕方ない
		痛みや感覚麻痺は回復しないかもしれないが患肢は残った
	自分なりにリハビリテーションを続けていると患肢の機能障害の改善につながる	がんの手術をしたことで後遺症は仕方ない
		機能障害があっても腕や足が残ったことに満足した
		腕や足がどれだけ動くか試してみた
		腕や足が活用できることを実感した
		手術前より腕や足に負担を感じた
		腕や足の負担を軽減する方法を取り入れた
		腕や足を使ってみるたびに、大丈夫できると感じた
		腕や足を使ってみるたびに安全にできることの限界がわかった
手術後	見た目ではがんだとわからない	自分なりに腕や足の機能の改善につながることを考えた
		腕や足の機能の改善を実感した
手術後	見た目ではがんだとわからない	機能障害が目立たなくなり見た目ではがんだとわからない

ことができた>、<長い距離を歩くときは途中で休む>、<リハビリをしていたら少しずつ歩けるようになった>と段階的にリハビリテーションに取り組んでいた。そして、患肢の機能障害の程度を繰り返し自己評価し、他者の評価を受けて機能障害が目立たなくなったことを認識し、【見た目ではがんだとわからない】と患肢の機能障害を受容していた。

3. 広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者のボディイメージ (表 3)

患者のボディイメージについて表現するものを抽出した結果、64 コード、13 サブカテゴリー、5 カテゴリーが抽出された。

患者のボディイメージは、手術後に抽出された。【患肢の機能障害のために自分らしくなくなった】は、<友達に布団の取り込みができないと思われていた>、<手術後に足を引きずって歩いていると障

害者みたいな目で見られて嫌だった>のように、患肢が残存したとしても他者の評価を受けて、《腕や足があるのに健康な身体に見られないのが嫌だった》と手術後の自分の変化を感じていた。さらに、《機能障害のために自分の役割を果たせなくなった》と患肢の機能障害によって自分らしさを喪失していた。

一方で、リハビリテーションが進んでくると、患者は、<近所の人が私の身体のことを思ってくれると感じ、ありがたい>、<足が大変だろうと職場のみんなが分かってくれていた>のように自分のできるようなことであつたとしても、身近な人々の支援に感謝しながら、【家族や身近な人々の気遣いを受け入れられる】と捉えていた。そして、機能障害があつても<がんの手術をして自分の足で歩けることは不幸中の幸い>、<まだまだ自分にできることが

表 3. 広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者のボディイメージ

カテゴリー	サブカテゴリー
患肢の機能障害のために自分らしくなくなった	腕や足があるのに健康な身体に見られないのが嫌だった
	機能障害のために自分の役割を果たせなくなった
家族や身近な人々の気遣いを受け入れられる	家族の思いやりに感謝する
	家族が精神的に支援してくれたことがありがたい
	職場の人が身体を気遣ってくれることを受け入れられる
	近所の人が身体を気遣ってくれることを受け入れられる
前向きに機能障害の改善を考える	前向きに機能障害の改善を考える
	機能障害が改善すると信じる
手術前と同じような自分でいたい	もともとの自分でいたい
	自分の役割を果たしたい
	がんの手術をしても健康な時と同じように見てもらいたい
腕や足が残ったので手術前の自分のようになりたい	腕や足が残ったので手術前の身体のように回復したい
	医師の言葉を信じてよくなりたくないと頑張る

ある>と《機能障害が改善すると信じる》のように、【前向きに機能障害の改善を考える】ことができ、自分の身体を前向きに捉えていた。

そして、【手術前と同じような自分でいたい】は、<自分の足で歩いて元気に暮らしているのが自分の姿だ>のような《もともとの自分でいたい》という気持ちを大切に、<腕があるから手術前と同じように長男に頼まれていたこの家を私が守り続けたい>と手術前と同じように《自分の役割を果たしたい》、《がんの手術をしても健康な時と同じように見てもらいたい》と患肢が残存したことによって、自分自身は変わっていないため、手術前と同じように自分を見てもらいたいと捉えていた。【腕や足が残ったので手術前の自分のようになりたい】は、<畑に草を生やさないように、手術した腕で一人でも頑張る>、《腕や足が残ったので手術前の身体のように回復したい》と、手術前のように家族や社会的な期待に応えられる自分であり続けたいと、手術後の機能障害を受け入れて自分の可能性に希望を持ち続け、自分らしさを取り戻そうとしていた。

考察

手術前に、患者が悪性軟部腫瘍の広範囲切除術（日本整形外科学会骨・軟部腫瘍委員会，2002）について医師より説明を受けた後に【患肢を切断するかもしれないと予期し嘆いた】と予期悲嘆が抽出された。手術前の予期悲嘆は、患者が術式について正しく理解していなかったため、患肢を切断した身体の状態を認識したことによって生じたと考えられた。患者の身体への認識が間違っていたことにより、手術前のボディイメージが正しく抽出されなかった

と考えられた。

患者は、手術後にリハビリテーションを開始し、患肢が残っていることを認識すると、手術によって生じた機能障害を体験していた。これを契機に自分自身の身体を認識しはじめ、【患肢の機能障害のために自分らしくなくなった】とボディイメージの変容が始まったと考えられた。この段階で、患者は患肢を自分の身体ではなくなったように認識することがあった。これは、現実生じた機能障害という問題から自らを守ろうとする情緒的対処と考えられた。この対処は、がん患者が自分のおかれた現実に対処するための状況に対する捉え方をより良いものに変化させる認識の構造（水野，1998）から生じるものといえる。患者が、手術前に予期悲嘆を認識したことによって、患肢切断術を受けた場合の状況と置き換え、【患肢が自由に動かなくても切断するよりよかった】と機能障害を受け入れやすいように認識を変化させたと考えられた。また、患者は、【患肢の機能障害のために自分らしくなくなった】と自己価値を低下させていた。つまり、患者は、機能障害のある自分の身体と自己概念の構成要素である個人的自己（Roy，2010c）を結びつけていることがわかった。その後、患者は、リハビリテーションをする中で、患肢が残ったのだから機能を改善したいという希望が強まり、機能障害の改善という目標に向けた前向きな力に変化させ、積極的にリハビリテーションに取り組めることが明らかとなった。

このようにして、患者は、患肢を残存できたことで機能障害に絶望することなく、機能を少しでも改善したいと目標を見出し、ハビリテーションに向かう力を拡大できたと考えられた。この点が、広範囲腫瘍切除術を受けた患者特有の機能障害の受容過程

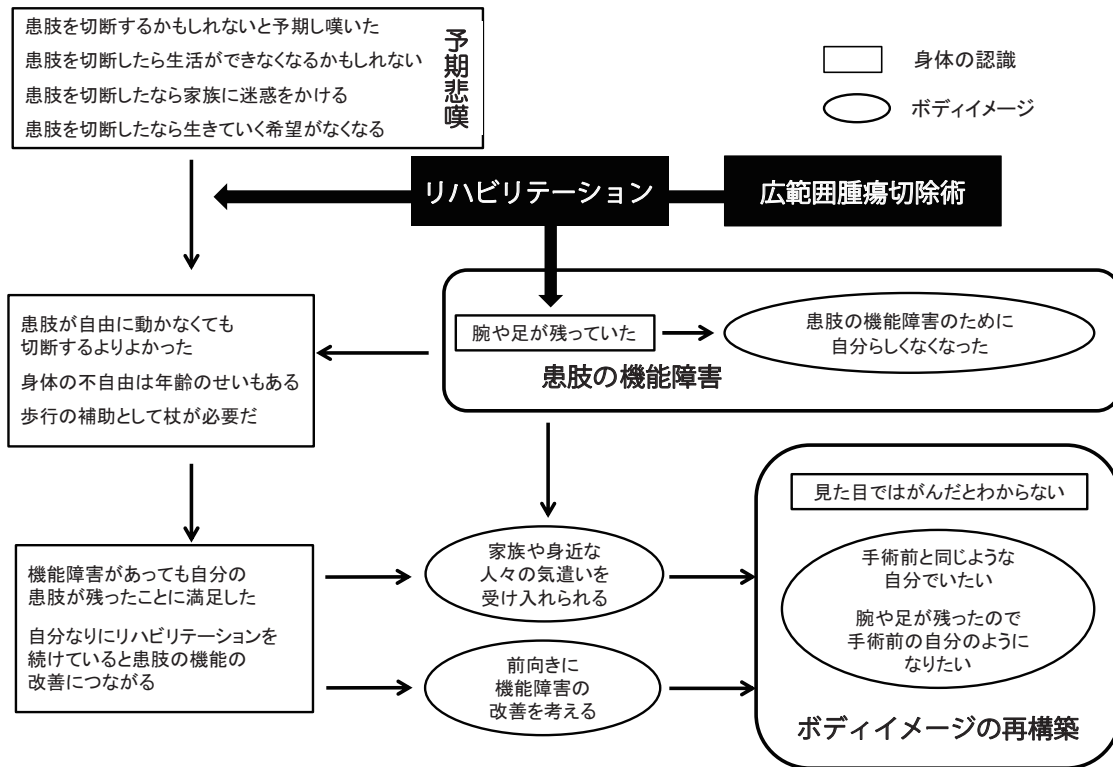


図1. 広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者のボディイメージの再構築の構造

であり、患肢切断術を受けた患者の機能障害の受容過程と異なると考えられる。そして、機能障害への対処能力が向上した患者は、理想とする身体の状態 (Price, 1990) に近づくと、手術後の生活をコントロールする自信 (高見沢, 2015) がもてるようになり、自尊感情により心理状態が向上安定した (松浦他, 1998) と考えられた。そして、手術直後には受け入れられなかった他者の評価も受け入れられるようになったと考えられた。患者は、機能障害が残っていたとしても【見た目ではがんだとわからない】と機能障害を受容し、【腕や足が残ったので手術前の自分のようになりたい】と機能障害を自分の身体として前向きに捉え、新たなボディイメージ (嶺岸, 2006) を構築したと考えられた。これらのことから、矢澤ら (1995) の報告にある患肢切断術より患肢温存手術の満足度が高いことの裏付けができると考えられた。

以上のことから、広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者のボディイメージの再構築の構造は、患肢の機能障害を受容し、前向きに生きるために機能障害を捉え直すことであると考えられた (図1)。

患者は、手術前の予期悲嘆により、手術後に生じた機能障害を受容することができた。そのため、看

護師は、手術前は患肢温存手術か患肢切離断手術かという術式に伴う問題にとどまらず、がんの罹患や手術治療がもたらす影響から生じる患者の苦悩や悲嘆を理解することが必要である。そのため、手術後の患者の日常生活やその人の価値観や人生観 (国府, 2012) などをふまえ、術式選択が可能な場合には、患者の意思を尊重することが大切であると考えられた。また患者は、手術後に患肢が残存していることを認識することにより、術後リハビリテーションに向かう能力を拡大していた。すなわち、看護師は、患者が日常生活の中で患肢を活用する機会を提供し、患肢機能の改善を実感できるように支援することが大切であると考えられた。そして、入院中から具体的な生活について患者や家族と共に検討し、機能障害がありながらも自立した生活ができる体制を整備することが必要であると考えられた。また、外来では、看護師が患者のリハビリテーションに取り組む姿勢や機能障害の改善を承認することによって、患者のボディイメージの再構築が促進されると考えられた。

結論

広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者のボ

ボディイメージの再構築の構造として、以下のことが明らかになった。

1. 広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者の身体認識は、【患肢を切断するかもしれないと予期し嘆いた】など、患肢の喪失に対する予期悲嘆が抽出された。また、手術後の身体認識は、【腕や足が残っていた】ことによる、患肢の機能障害が抽出された。
2. 広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者のボディイメージは、手術後に【患肢の機能障害のために自分らしくなくなった】が、リハビリテーションを通して【腕や足が残ったので手術前の自分のようにになりたい】と機能障害を自分の身体として捉えていることが明らかになった。
3. 広範囲腫瘍切除術を受けた悪性軟部腫瘍患者のボディイメージの再構築の構造は、前向きに生きるために機能障害を捉え直すことであると考えられた。

研究の限界と今後の課題

本研究は、罹患者数が少ない疾患であり、1施設でのデータのため施設の特徴が反映され、研究対象者が5名に限られていることから結果に偏りが存在し、一般化するには限界がある。今後は、がん治療の代償として生じた種々の機能障害を抱えた患者の対処を明らかにする必要がある。

謝辞

本研究にあたり、ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

なお、本稿は、平成23年度岩手県立大学大学院看護学研究科の修士論文の一部を加筆修正したものである。

引用文献

- 安部恭子 (2010) : 看護と性 (その3), 日本性科学会雑誌, 28 (1), 69-71.
- B. Price (1990) : A Model for Body-image care, Journal of Advanced Nursing, 15, 585-593.
- C. Roy (2009/松木光子 2010a) : ザ・ロイ適応看護モデル, 第2版, 医学書院, 東京, 402-414.
- C. Roy (2009/松木光子 2010b) : ザ・ロイ適応看護モデル, 第2版, 医学書院, 東京, 341-345.
- C. Roy (2009/松木光子 2010c) : ザ・ロイ適応看護

モデル, 第2版, 医学書院, 東京, 403.

木股敬裕, 長谷川健二郎, 国定俊之, 他 (2010) : 骨・軟部肉腫の手術—皮弁による軟部組織再建. 整形外科. 61 (8), 864-872.

国府浩子 (2012) : 手術療法にまつわる患者の意思決定過程への支援, がん看護, 18 (2), 155-158.

K. Krippendorff (1989/上俊治, 椎野信雄, 橋本良明 1998) : メッセージ分析の技法「内容分析」への招待, 勁草書房, 東京.

松浦豊, 浦光博編 (1998) : 人を支える心の科学, 誠信書房, 東京, 156-162.

嶺岸秀子, 高木真理, 松本牧 (2006) : がんサバイバーシップ, 近藤まゆみ, 嶺岸秀子, がんサバイバーシップ がんとともに生きる人びとへの看護ケア, 3-5, 医歯薬出版株式会社, 東京.

水野道代 (1998) : がん体験者の適応を特徴づける認識の構造, 日本がん看護学会誌, 12 (1), 28-39.

永瀬裕子 (2008) : 直腸がん低位前方切除後の排便に関する患者の体験, 成人看護 I 論文集, 39, 172-174.

日本整形外科学会骨・軟部腫瘍委員会編 (2002) : 整形外科・病理悪性軟部腫瘍取り扱い規約, 第3版, 金原出版, 東京, 82.

大野貴敏 (2010) : 悪性軟部腫瘍の治療, 臨床整形外科, 45 (3), 235-240.

佐藤正美 (2007) : 低位前方切除後の排便障害の特徴—3事例の排便記録と面接から, 日本ストーマ・排泄リハビリテーション学会誌, 23 (3), 89-96.

高倉有二, 岡島正純, 檜井孝夫, 他 (2009) : 括約筋全温存術と比較した部分的肛門括約筋切除術後の排便機能・QOLの検討, 日本臨床外科学会誌, 70 (4), 979-984.

高見沢恵美子 (2015) : 周手術期がん患者のセルフケア支援, がん看護, 20 (3), 315-320.

上田孝文, 荒木信人, 吉川秀樹 (2008) : 骨・軟部悪性腫瘍に対する集学的治療体系の進歩とその最前線, 日本整形外科学会誌, 82, 255-269.

内田伸樹 (2007) : 乳房喪失者の語りに見る「乳房喪失」の意味—そのライフストーリーに見られる重層的構造—, 新潟医療福祉学会誌, 7 (1), 20-25.

W. Gorman (1969/ (村山久美子 1981) : ボディイメ

一ジ一心の目でみるからだと脳，誠信書房，東京，1-7.
渡邊眞理，松永みどり（1990）：骨・軟部腫瘍で広範切除術（患肢温存術）を受けた患者の看護―障害受容プロセスへの援助，日本がん看護学会誌，4（1），18-21.

矢澤隆，堀田哲夫，生越章，他（1995）：腫瘍切除後の膝関節再建法の比較，東北整形災害外科紀要，39（1），102-103.

（2017年1月18日受付，2017年5月17日受理）

<Original Article>

Structure of Body Image Restoration in Patients Undergoing Wide Excision of Malignant Soft Tissue Tumors

Kana Takeuchi¹⁾ Kazue Mori²⁾

1) Iwate Medical University Hospital 2) Seirei Christopher University

Abstract

The objective of this study was to clarify the structure of body image restoration in patients undergoing wide resection of malignant soft tissue tumor.

The study design was qualitative and inductive. A semi-structured interview was conducted with five patients undergoing wide resection of malignant soft tissue tumor with notification of the diagnosis, and content analysis was performed. Results of the analysis revealed 11 categories encompassing the patients' body image perception and 5 categories regarding body image. Before the surgery, anticipatory grief for loss of affected limbs was extracted, "Thinking about potential amputation of the affected limb made me sad." After the surgery, I realize the loss of function, but through rehabilitation I became clear that I wanted to regain myself as "I want to be like my own before surgery because my arms and legs remained". The structure of the body image reconstruction of patients with malignant soft tumor who underwent extensive tumor resection was thought to be accepting functional impairment of affected limbs and reconsidering dysfunction to live proactively.

Keywords: malignant soft tissue tumor patient, wide excision, anticipatory grief, dysfunction, body image

会 告

第 11 回岩手看護学会学術集会のご案内

第 11 回岩手看護学会学術集会を下記の通り開催します。会員の皆様をはじめ多数のご参加をお待ちしています。

期 日：2018 年 10 月 13 日（土）

会 場：岩手県立大学 講堂・共通講義棟

会 長：高橋 和真（岩手県立大学看護学部 基礎看護学講座）

テ ー マ：一貫した卒前・卒後教育のあり方を考える

2017 年 12 月

第 11 回岩手看護学会学術集会

会長 高橋 和真（岩手県立大学看護学部 基礎看護学講座）

平成 29 年 11 月 30 日

岩手看護学会会員各位

岩手看護学会
理事長 福島 裕子

評議員選挙の公示

現在の評議員は平成 31 年 3 月 31 日をもって任期満了となります。そのため、岩手看護学会会則第 11 条および評議員選出規定第 2 条に基づき平成 30 年度に評議員選挙を実施します。

新評議員の任期は、平成 31 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日までです。

評議員選出規定第 3 条では、選挙権を有する者は、「前年度までの会費を、前年度末日までに納入した会員」と規定しています。

評議員選出規定第 4 条では、被選挙権を有する者は、「入会年度を含めて 2 年以上経過し、第 3 条に該当する会員」と規定しています。

平成 29 年度までの会費を、平成 30 年 3 月 31 日までに納入された会員を、選挙人および被選挙人名簿に登録します。

なお、選挙の詳細は、選挙管理委員会より公布されます。

告 示

現評議員の平成 31 年 3 月 31 日付の任期満了に伴い、学会会則第 11 条の評議員選出規定にもとづき、評議員 20 名のうち会員の中から選出する 10 名について、下記のとおり評議員選挙が実施されます。投票に必要な書類は、各会員の連絡先に 5 月中旬に事務局から直接お送りしますので、所定の用紙を用い指定の期日までに投票してください。

記

1. 選挙人および被選挙人

- (1) 選挙人は、平成 29 年度までの会費を、平成 30 年 3 月 31 日までに納入した会員とします。
- (2) 被選挙人は、(1) のうち入会年度を含めて 2 年以上経過した会員とします。

2. 選挙の実施および方法

- (1) 投票は郵送により行います。
- (2) 選挙人に、投票用紙、投票用紙入れ密封封筒、および返信用封筒を郵送します。
- (3) 投票用紙は無記名とし、被選挙人名簿の該当欄に、選挙人 1 人につき 10 名分○印を記入します。
- (4) 所定の投票用紙入れに密封した上で、選挙人の住所・氏名を明記した返信用封筒に入れて、郵送します。
- (3) 投票締切日は、平成 30 年 7 月 10 日（火）（当日消印有効）です。
- (4) 投票用紙送付場所は、以下のとおりです。

〒020-0693 岩手県滝沢市巣子 152-52
岩手県立大学看護学部内
岩手看護学会選挙管理委員会

3. 当選人の決定

- (1) 有効投票を多数得た者から順に当選人とします。
- (2) 同数の有効投票を得たものについては、抽選により当選人を決定します。
- (3) 当選人が決定した後、委員会から当選人に当選の旨を通知し、その承諾を得ます。

4. その他

その他疑義が生じた場合は、その都度選挙管理委員会において決定します。

以上

平成 29 年 11 月 30 日
岩手看護学会選挙管理委員会

平成 29 年度岩手看護学会第 1 回理事会議事録

日 時：平成 29 年 4 月 8 日（土）13：00～15：00

場 所：アイーナ 7 階 岩手県立大学アイーナキャンパス 学習室 3

出席者：福島，三浦（幸），石井，伊藤，岩渕，上林，蛭崎，鈴木，千田，松川，小山，菊池，
三浦（奈）〔書記〕

委任状：菖蒲澤

配布資料：資料 1. 平成 28 年度事業活動報告

資料 2. 平成 28 年度めんこいセミナー活動報告

資料 3. 会員数について

資料 4. 平成 28 年度会計監査報告

資料 5. 平成 28 年度編集委員会活動報告・平成 29 年度活動計画

資料 6. 平成 28 年度広報委員会活動報告

資料 7. 第 9 回岩手看護学会学術集会報告

資料 8. 4 月退会者の承認について

資料 9. 平成 29 年度事業計画（案）

資料 10. 冊子体送付に関する意向調査について

資料 11. 平成 29 年度収支予算（案）について

1. 開会

千田理事より，出席者 13 名，委任状 1 名にて理事会成立が宣言された。

2. 理事長挨拶

福島理事長より，挨拶があった。今年度は，学会設立から 10 年以上経過し，4 月より看護系大学および専門学校が新設された年でもある。理事の皆様には，会員増加に向けて，また岩手看護学会が岩手の看護に資するものとなるよう，より一層のご協力いただきたい。

3. 議事

1) 報告事項

(1) 庶務担当より

① 平成 28 年度事業活動報告について，千田理事より資料 1 について報告された。

② 平成 28 年度めんこいセミナー活動報告について，岩渕理事より資料 2 について報告された。

学術集会とは別日程での開催となっているが，参加者の 7 割は臨床現場の方々であった。質問の時間が多くあり，じっくりと話を聞けたことによって，参加者より好評をいただいた。

(2) 会計担当より

平成 28 年度会計監査報告について，資料 4 について松川理事より報告された。

菊池監事および小山監事より，適正に処理されており監査終了した旨，報告があった。

(3) 編集委員会より

上林編集委員長より，資料 5 について報告された。

(4) 広報委員会より

石井理事より，資料 6 について報告された。

(5) 第 9 回学術集会の報告

福島学会長より，資料 7 について報告された。

国体開催のため，例年より 1 か月遅れての開催となったが，参加者は 356 名であった。参加者アンケートの結果は，概ね好評であったが，一般演題の進行やプログラムの重複について改善要望があった。

要望については、次学術集會に情報提供していく。

(6) 第 10 回学術集會の経過報告

会長代理として福島氏（大学側事務局長）より報告された。

会長は松浦眞喜子氏（岩手県立中央病院），会期は平成 29 年 10 月 7 日（土），会場は岩手県立大学滝沢キャンパス，テーマ「岩手の看護の質！開来－教育と臨床の融合－」で開催される。

学術集會予算について，これまで参加費の他，開催に際し岩手県立大学から助成金（50 万円）を受けて運営している現状であったが，新年度からの方針として日本学術会議の登録団体のみ助成されることとなった。助成金が獲得できないと学術集會運営が困難となるため，学長に対し本学会および学術集會の意義を説明し，助成が承認されたことが報告された。

2) 審議事項

(1) 4 月退会者の承認について

岩渕理事より，資料 8 について説明された。平成 29 年 3 月退会 2 名，2 年間の会費未納による自動退会が 30 名となっている。承認された。

会員状況について，岩渕理事より資料 3 について説明された。上記の退会が承認され，226 名の会員数となっている。

会費の自動引き落としやコンビニエンスストアからの振り込みについて提案されたが，手数料負担があることから，今年度は見送ることとした。

(2) 平成 29 年度事業計画（案）

千田理事より，資料 9 について説明された。

① 学会誌の刊行について：資料 5 について，上林編集委員長より説明された。平成 29 年度活動報告の第 1 回編集委員会は 4 月 8 日開催と修正された。

② めんこいセミナーについて：これまで通り学術集會とは別日程開催とした。講師およびテーマについては検討中のため，ご推薦などあればご連絡いただきたい。

③ 冊子体送付に関する意向調査について：資料 10 について説明された。平成 28 年度総会にて，学会誌のオープンアクセス化について承認されたことを受け，冊子体の作成について検討が必要となり会員の意向について調査を行うこととなっている。

オープンアクセス化に伴うメリットを丁寧に説明し，冊子体か CD か，どちらも不要かなどのニーズ調査をする。また，冊子体を作成しなくなった場合の会員のメリットについては，今後検討していくこととした。

(3) 平成 29 年度収支予算（案）

松川理事より，資料 11 について説明された。

冊子体送付に関する意向調査の郵送費 20,000 円を計上し，通信費を 150,000 円とした。

第 10 回学術集會大学側事務局長である福島氏より，大学からの助成（50 万円）が使用できるようになるまでの期間に，運営のために貸し出し要望があれば，学術集會準備金などとして，予算に計上することが提案された。

上記について，承認された。

(4) 第 12 回学術集會（平成 31 年度）会長の候補者について

平野昭彦氏（岩手県立大学）が推薦され，理事長が依頼することとした。

(5) ホームページ管理について

ホームページの管理について，千田理事より説明された。学会誌のオープンアクセス化に伴い個人ページにアクセスする必要がなくなるため，その準備として会員統一のログイン ID，パスワードとすることが提案され，承認された。

4. その他

(1) 今後の会議開催について

理事会：9月16日（土）10時～，アイーナキャンパス学習室3

評議員会：10月6日（金）19時～，アイーナキャンパス学習室3

以上

（文責：三浦（奈））

平成 29 年度岩手看護学会第 2 回理事会議事録

日 時：平成 29 年 9 月 16 日（土）10：00～11：45

場 所：いわて県民情報交流センター（アイーナ）7 階 岩手県立大学アイーナキャンパス
学習室 3

配布資料：資料 1. 庶務報告（会員状況および入退会）

資料 2. 編集委員会 活動報告

資料 3. 広報委員会 活動報告

資料 4. 第 10 回学術集会 進捗状況報告

資料 5. 冊子体送付に関する意向調査結果

資料 6. 平成 30 年度事業方針（案）

資料 7. 評議員会次第（案）

資料 8. 総会次第（案）

資料 9. 9 月入退会者の承認について

1. 開会

千田庶務担当理事より、理事監事 14 名の内、出席 10 名、委任状 4 名で、会則第 19 条 3 項に則り理事会成立が宣言された。

2. 理事長挨拶

福島理事長より、学術集会は第 10 回となり、学会の歴史も 10 年を超える学会となった。岩手になくてはならないアカデミックな看護の学会としていくためご協力をいただきたい旨、挨拶があった。

3. 議事

1) 報告事項

(1) 庶務担当より

岩渕庶務担当理事より資料 1 について報告があった。9 月分が承認され、現在の会員数は 264 名である。平成 29 年度分の会費未納者は 160 名と多くなっている。平成 28 年度は学術集会発表のための入会者が多く、継続して納入されていない現状がある。未納者へは引き続き学会誌送付時に呼び掛けていく。

(2) 編集委員会より

鈴木副編集委員長より資料 2 について報告があった。現在、第 11 巻 2 号の発刊を目指して編集作業を行っている。論文投稿の際のフォーマットを廃止し、形式にこだわらずより投稿しやすくしていることを、第 10 回学術集会の際にチラシを配布し周知を図っていく予定である。投稿論文は増加している。

(3) 広報委員会より

菖蒲澤広報委員長より、資料 3 について報告があった。ホームページの「投稿規定」の記載内容の変更、ホームページ上の問い合わせフォームからの不適切書き込みに対する対策を行った。

(4) 第 10 回学術集会企画委員会より

福島事務局長より、資料 4 について報告があった。10 月 7 日（土）に岩手県立中央病院松浦看護部長を大会長として、「岩手の看護の質！開来－教育と臨床の融合－」をテーマに開催される。学生のための企画として、県内病院や高度実践看護師と交流できるスイーツセミナーを予定している。一般演題 40 題と過去最高であり、共通講義棟は 1～3 階まで使用することになった。事前参加者数は 108 名となっている。県内の看護学校では学校行事と重なり今年は 1 校だけの参加となっているため、大学生への周知をお願いしたい。また、岩手県立大学と協定を結んでいるワシントン州立大学の教員 2 名が視察にきている期間であるため、13 時～1 時間程度学術集会を見学する予定となっている。

(5) 冊子体送付に関する意向調査の結果について

千田庶務担当理事より資料5について報告があった。学会誌のオープンアクセス化について昨年度の総会で承認を受けている。その準備を進める中で、オープンアクセス化しても、冊子体が必要か否かを図る意向調査を平成29年度の事業方針としていたため実施した。調査は岩手看護学会誌11巻1号送付時に調査用紙を同封し、会員221名中17名（回収率7.7%）から回答があった。結果は学会誌の送付を「希望する」が4名、「希望しない」が13名であった。送付する4名のうち、3名は冊子体を、1名はCDを希望していた。回答者の職業では「看護教員」が14名を占めていた。これらのことから、回収率が低く、日ごろから岩手看護学会及び学会誌に関心のある会員の意見であったこと、冊子体での希望者もいることから、理事会、評議員会、総会で調査結果を共有し平成30年度事業方針を検討したい。

2) 審議事項

(1) 平成30年度事業方針（案）

岩渕庶務担当理事より、資料6について説明があった。第11回学術集会の会期、場所は近日中に決定する。めんこいセミナーは学術集会とは別日（1月か2月か）開催とした。

資料5の調査結果を受けて方針を検討した。会員のメリットは学会発表できること、さらに投稿できること、学術集会では遠方に行かなくても講演を岩手でも聞くことができる等の意見があった。本学会は、岩手でも発表だけでなく論文文化ができる学会として設立した経緯がある。論文は随時公開し活用していただくことは著者の利益となり、公開した論文を知ることは会員のメリットなる。公開された論文を知る方法としてホームページでのお知らせ、メーリングリストでのお知らせ、学会誌や年会費納入の発送文書に同封するなどの案が出されたが、本学会は会員の出入りが多くメーリングリストによる管理は煩雑にあることが予想され不向きであるという意見があった。冊子体は学会誌の発刊が年1回の学会もあるため、ジャーナルとしての質が保証できるかを編集委員会で確認しながら年1回の発刊の可能性について検討していくこととなった。年に1回の発刊となると、発刊のための委員会の作業量が減り、経費の面では印刷費は減りメリットとなる。臨床側だと冊子体のほうが手に取り見る機会になっていることも予想され冊子体の廃止は慎重に検討していくことになった。

検討の結果、随時アップした論文のお知らせは、ホームページと会員には年2回の文書で知らせることで、また、冊子体は年1回発刊する方向で、資料6に事業方針に「6. オープンアクセス化に伴う学会誌最新掲載論文のアップについての検討」を追加し、評議員会、総会での意見を発刊回数の検討も含め会員に諮ることにした。

(2) 第12回学術集会会長の選出について

福島理事長より、平野昭彦氏（岩手県立大学看護学部教授）が推薦され、承認された。

(3) 評議員会次第（案）

岩渕庶務担当理事より、資料7について説明があり承認された。

(4) 総会次第（案）

岩渕庶務担当理事より、資料8について説明があり承認された。議事録署名人は、当日の参加の会員の状況を見て依頼する予定である。議長は会則により学術集会大会長と定められているため、松浦大会長を議長として推薦する。

(5) 会員入退会について

岩渕庶務担当理事より、資料9について説明があり、平成29年9月分の入会者5名、退会者2名について審議し、承認された。

(6) その他

・めんこいセミナーについて

本セミナーは臨床と研究をつなぐ基本的な内容で例年1～2月の時期に実施している。この時期は研究に関する研修はないこと、次年度の研究を考える上では適している。内容を検討した結果、今回は「文献検索」をテーマに、自宅でもできるフリーアクセス方法、図書館でできる方法、キーワードの絞

りこみなど，研究する本人のみならず研究を指導する立場の方も対象とした研修の機会とすることにした．場所は実際にパソコン演習が望ましいことから，県立大学アイーナキャンパスのパソコン室で午前と午後の２回実施できるよう，場所の確保を行う。講師は岩手医科大学図書館の司書である川崎さんに依頼していく．

4．閉会

以上
(書記：岩渕)

平成 29 年度 岩手看護学会総会議事録

日時：平成 29 年 10 月 7 日（土）12：15～12：40

場所：岩手県立大学 講堂

配布資料：1. 理事会・評議員会報告

2. 庶務報告

3. 編集委員会報告

4. 広報委員会報告

5. 平成 28 年度事業報告（案）

6. 平成 28 年度収支決算報告（案）および会計監査報告

7. 平成 29 年度事業計画（案）

8. 平成 29 年度予算（案）

9. 平成 30 年度事業方針（案）

10. 岩手看護学会誌冊子体送付に関する意向調査結果

1. 開会

福島理事長より、出席者 23 名、委任状 84 名、合計 107 名、現在の会員数 264 名であり、会員の 10 分の 1 以上の出席または委任状があることから会則第 21 条 3 項に基づき学会総会が成立することが確認された。

2. 理事長挨拶

福島理事長より挨拶があった。

3. 議長選出

福島理事長の進行により、会則第 21 条 1 項に基づき議長は第 10 回岩手看護学会学術集会会長の松浦眞喜子氏が議長として選出された。

4. 議事録署名人選出

事務局から平野昭彦氏（岩手県立大学）、藤澤由香氏（岩手県立大学）が推薦され、承認された。

5. 報告

1) 理事会・評議員会報告

千田理事より資料 1 に基づき、平成 29 年度第 1 回理事会、第 2 回理事会、評議員会の開催について報告された。

2) 庶務報告

千田理事より資料 2 に基づき、平成 29 年 10 月 6 日現在の会員数は 264 名であることが報告された。退会者が平成 28 年度 79 名、平成 29 年度は年度途中であるが 47 名と多くなっており、学術集会発表のために入会するが継続しない状況である。また、年会費 2 年未納による自動退会者も多い。会費未納者には、学会誌発送と共に会費納入のお知らせを送付し、会員継続の働きかけを行う旨が報告された。

3) 平成 29 年度事業経過報告

(1) 第 10 回岩手看護学会学術集会

学術集会会長の松浦眞喜子氏より、本日第 10 回学術集会を開催している旨が報告された。一般演題は 40 題、シンポジウム、学生対象のスイーツセミナーが企画されている。

(2) 編集委員会

上林編集委員長より資料 3 に基づき報告された。論文投稿を促進するために、論文投稿フォーマットを廃止したことを周知するチラシを第 10 回学術集會中に配布予定である。5 月に第 11 巻 1 号を発行し、現在 2 号の編集作業中である。また、現在投稿論文 2 本が査読中であり、少数ではあるが一定数論文は投稿されている。さらに投稿を呼びかけるため、チラシや入会申込書等を配布する予定である。

(3) 広報委員会

菖蒲澤広報委員長より資料4に基づき報告された。投稿規定の変更に伴い6月にHPの更新を行った。9月に、学会間い合わせメールに対し大量の迷惑メールが送信されたことについては、HP運営担当企業のさくらシステムに連絡し、対処した。

6. 議 事

1) 平成28年度事業報告(案)

千田理事より資料5に基づき報告され、異議なく承認された。

2) 平成28年度収支決算(案)および会計監査報告

松川理事より資料6に基づき平成28年度収支決算(案)について報告された。続いて小山ゆ監事より監査を行い適正に執行されていた旨が報告された。収支決算および会計監査について、異議なく承認された。

3) 平成29年度事業計画(案)

千田理事より資料7に基づき、説明された。今年度のめんこいセミナーは岩手医科大学附属図書館司書である川崎かおる氏に文献検索に関する講演を依頼している。平成30年1月27日(土)に岩手県立大学アイーナキャンパス・パソコン室にて開催予定で、会費2,000円とした。異議なく承認された。

4) 平成29年度収支予算(案)

松川理事より資料8に基づき説明された。収入の部(B)前期繰越収支差額および増減、(C)合計および増減、支出の部(F)次期繰越収支差額および増減、(G)合計および増減の数値が修正され、承認された。

5) 平成30年度事業方針(案)

千田理事より資料9に基づき説明された。平成30年度は平成31年度～33年度期の評議員・役員選挙が予定されている。今後、選挙管理委員会を立ち上げ、岩手看護学会誌11巻2号への公示告示掲載する旨説明され、異議なく承認された。

6) 岩手看護学会第12回学術集会(平成31年度)会長の選出について

福島理事長より平野昭彦氏(岩手県立大学)が推薦され、承認された。

7. 第11回学術集会大会長挨拶

第11回会長の高橋和真氏(代理:三浦奈都子事務局長)より、平成30年10月13日(土)に岩手県立大学にて開催することが報告された。

8. 閉会

この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人により以上の議事を認め署名捺印する。

平成29年 10 月 23 日 議長:

福島 裕子



平成29年 10 月 23 日 議事録署名人:

平野 昭彦



平成29年 10 月 31 日 議事録署名人:

藤澤 由香



平成 29 年度 岩手看護学会総会 次第

日 時：平成 29 年 10 月 7 日（土）12：00～12：30

場 所：岩手県立大学共通講義棟 講堂

配布資料：資料 1. 理事会・評議員会報告

資料 2. 庶務報告

資料 3. 編集委員会報告

資料 4. 広報委員会報告

資料 5. 平成 28 年度事業報告（案）

資料 6. 平成 28 年度収支決算（案）報告および会計監査報告

資料 7. 平成 29 年度事業計画（案）

資料 8. 平成 29 年度予算（案）

資料 9. 平成 30 年度事業方針（案）

1. 開会
2. 理事長挨拶
3. 議長の選出
4. 議事録署名人の選出
5. 報 告
 - 1) 理事会・評議員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1
 - 2) 庶務報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 2
 - 3) 平成 29 年度事業経過報告
 - (1) 第 10 回岩手看護学会学術集会について
 - (2) 編集委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 3
 - (3) 広報委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 4
6. 議 事
 - 1) 平成 28 年度事業報告（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 5
 - 2) 平成 28 年度収支決算（案）および平成 28 年度会計監査報告・・・・・・・・・資料 6
 - 3) 平成 29 年度事業計画（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 7
 - 4) 平成 29 年度予算（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 8
 - 5) 平成 30 年度事業方針（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料 9
 - 6) 第 12 回岩手看護学会学術集会会長の選出について
 - 7) その他
7. 第 11 回岩手看護学会学術集会会長挨拶
8. 閉会

理事会報告

I 理事会

第1回理事会

1. 平成 29 年 4 月 8 日（土）13：00～15：00
2. 会場：岩手県立大学アイーナキャンパス学習室 3
3. 出席者：13 名，委任状提出者：1 名
4. 審議事項
 - 1) 退会者の承認（案）について
 - 2) 平成 29 年度事業計画（案）について
 - 3) 平成 29 年度収支予算（案）について
 - 4) 第 12 回学術集会（平成 31 年度）会長の候補者について
 - 5) ホームページ管理について
 - 6) その他
 - ・今後の会議について

第2回理事会

1. 平成 29 年 9 月 16 日（土）10：00～11：45
2. 会場：岩手県立大学アイーナキャンパス学習室 3
3. 出席者：10 名，委任状提出者：4 名
4. 審議事項
 - 1) 平成 30 年度事業方針（案）について
 - 2) 第 12 回学術集会会長の選出について
 - 3) 評議員会次第（案）
 - 4) 総会次第（案）
 - 5) 入退会の承認（案）について
 - 6) その他
 - ・めんこいセミナー講師について

II. 評議員会

1. 日時：平成 29 年 10 月 6 日（金）19：00～20：15
2. 場所：岩手県立大学アイーナキャンパス学習室 3
3. 出席者：14 名，委任状提出者：4 名，
4. 審議事項
 - 1) 平成 28 年度事業報告（案）について
 - 2) 平成 28 年度収支決算報告および会計監査（案）
 - 3) 平成 29 年度予算（案）
 - 4) 平成 29 年度事業計画（案）
 - 5) 平成 30 年度事業方針（案）
 - 6) 第 12 回学術集会会長の選出

岩手看護学会 庶務報告 会員状況

1. 会員数

2017 年 10 月 6 日現在 会員数 264 名

入会者内訳

平成 19 年度	72 名
平成 20 年度	76 名
平成 21 年度	35 名
平成 22 年度	27 名
平成 23 年度	29 名
平成 24 年度	46 名
平成 25 年度	42 名
平成 26 年度	42 名
平成 27 年度	33 名
平成 28 年度	79 名
平成 29 年度	47 名

退会者内訳

平成 20 年度	1 名
平成 21 年度	28 名
平成 22 年度	15 名（内、年会費 2 年滞納にて理事会承認の退会者 1 名）
平成 23 年度	23 名（内、年会費 2 年滞納にて理事会承認の退会者 14 名）
平成 24 年度	21 名（内、年会費 2 年滞納にて理事会承認の退会者 13 名）
平成 25 年度	38 名（内、年会費 2 年滞納にて理事会承認の退会者 21 名）
平成 26 年度	47 名（内、年会費 2 年滞納にて理事会承認の退会者 40 名）
平成 27 年度	40 名（内、年会費 2 年滞納にて理事会承認の退会者 33 名）
平成 28 年度	41 名
平成 29 年度	10 名

2. 会費未納者

平成 28 年度	34 名
平成 29 年度	160 名

平成 29 年度 編集委員会活動報告

平成 29 年度 委員一覧

委員長	上林美保子（岩手県立大学）
副委員長	蛸崎奈津子（岩手医科大学）
	鈴木美代子（岩手県立大学）
委員	後藤 仁子（岩手県立大学）
	蘇武 彩加（岩手県立大学）
	田口美喜子（岩手県立大学）
	鳥居奈津子（岩手県国民健康保険団体連合会）
	藤澤 由香（岩手県立大学）
	及川 紳代（岩手県立大学）
	箱石 恵子（岩手県立山田病院）

平成 29 年 4 月 1 日～現在までの活動報告

4 月 8 日	第 1 回編集委員会
5 月 31 日	岩手看護学会誌第 11 巻第 1 号 発行

今後の予定

10 月 7 日	投稿促進および、論文投稿の際のフォーマットを廃止し、形式にこだわらずより投稿しやすく変更したことの周知に向けてのチラシ配布（於：第 10 回学術集会）
11 月 30 日	岩手看護学会誌第 11 巻第 2 号 発行
2 月中旬	第 2 回編集委員会
3 月中旬	岩手県立大学大学院看護学研究科修了生へ学会誌・チラシ・入会申込等配布

平成 29 年度 広報委員会活動報告

平成 29 年度 委員一覧

委員長	菖蒲澤幸子（日本赤十字秋田看護大学）
副委員長	石井真紀子（岩手保健医療大学）
委員	遠藤 良仁（岩手県立大学）
	木地谷祐子（岩手県立大学）
	佐藤 史教（岩手県立大学）
	木村 怜（岩手県立大学）

平成 29 年度の活動経過

1. 今年度活動計画の策定（メール審議）
2. 学会 HP の更新・管理
編集委員会の依頼を受けて、「投稿規定」の HP 記載内容の変更（6 月）
3. メールアカウントの管理
HP 内、問い合わせメールアドレスへの大量の迷惑メール送信停止の処理（9 月）

平成 28 年度 事業活動報告（案）

1. 学会誌の刊行

第 10 巻第 1 号 2016 年 5 月 30 日発刊

第 10 巻第 2 号 2016 年 11 月 30 日発刊

2. 第 9 回学術集会の開催

期日：平成 28 年 11 月 5 日（土）

会場：岩手県立大学 講堂・共通講義棟

会長：福島裕子（岩手県立大学）

メインテーマ：「看護の現象を見つめる」

3. 総会の開催

期日：平成 28 年 11 月 5 日（土）12：10～12：40

場所：岩手県立大学

4. めんこいセミナーの開催

期日：平成 29 年 1 月 28 日（土）13：30～16：00

場所：いわて県民情報交流センター（アイーナ）7 階

岩手県立大学アイーナキャンパス 学習室 1

講師：齋藤有紀子

（北里大学医学部附属医学教育研究開発センター医学原論研究部門 准教授）

5. 広報活動；HP 運営管理等

学会 HP の更新等の運営を行った。

6. 運営に関する会議

1) 理事会

第 1 回理事会（議事録は学会誌第 10 巻第 2 号に掲載）

1. 日時：平成 28 年 4 月 9 日（土）13：00～15：20

2. 会場：岩手県立大学アイーナキャンパス学習室 3

3. 審議事項

1) 平成 28 年度事業計画（案）

2) 入会者の承認（案）について

3) 第 11 回学術集会（平成 30 年度）会長の候補者について

4) 平成 28 年度収支予算（案）について

5) 学会誌の論文閲覧制限について

6) その他

・会員増，会費未納への対策について

・今後の会議について

第 2 回理事会（議事録は学会誌第 11 巻第 1 号に掲載）

1. 平成 28 年 10 月 15 日（土）10：00～12：00
2. 会場：岩手県立大学アイーナキャンパス学習室 3
3. 審議事項
 - 1) 平成 29 年度事業方針（案）
 - 2) 第 11 回学術集会会長の選出について
 - 3) 評議員会次第（案）
 - 4) 総会次第（案）
 - 5) 入退会の承認（案）について
 - 6) その他
 - ・ 兼松百合子氏の訃報について
 - ・ めんこいセミナー講師および内容について
 - ・ 会員専用 Web サイトの管理について

2) 評議員会（議事録は学会誌第 11 巻第 1 号に掲載）

1. 日時：平成 28 年 10 月 15 日（土）13：30～15：30
2. 場所：岩手県立大学アイーナキャンパス学習室 3
3. 審議事項
 - 1) 平成 27 年度事業報告（案）
 - 2) 平成 27 年度収支決算（案）および会計監査（案）について
 - 3) 平成 28 年度予算（案）
 - 4) 平成 28 年度事業計画（案）
 - 5) 平成 29 年度事業方針（案）
 - 6) 第 11 回学術集会（平成 29 年度）会長候補者について
 - 7) その他
 - ・ めんこいセミナーについて
 - ・ 学会誌のオープンアクセス化について
 - ・ 岩手看護学会の今後の展開について

平成28年度岩手看護学会収支決算報告(案)

I 収入の部

費 目	平成28年度 予算	平成28年度 決算	増減	備 考
1 会費	1,000,000	1,100,000	100,000	5,000円×220人
2 共催補助金	80,000	89,662	9,662	看護実践研究センター事業からの補助
3 事業収入	50,000	371,331	321,331	めんこいセミナー 2,000円×非会員20人 第9回学術集会寄付金331,331円
4 雑収入	3,000	4,007	1,007	著者抄録使用料、預金利子
(A)当期収入合計	1,133,000	1,565,000	432,000	
(B)前期繰越収支差額	1,477,643	1,477,643	0	
(C)合計 (A)+(B)	2,610,643	3,042,643	432,000	

II 支出の部

費 目	平成28年度 予算	平成28年度 決算	増減	備 考
1 編集委員会活動費	700,000	575,089	△ 124,911	学会誌発行2回(印刷代、英文タイトル校閲等)、編集委員会2回(旅費、茶菓等)
2 学術集会開催助成費	50,000	50,000	0	第10回学術集会50,000円
3 めんこいセミナー開催費	130,000	144,814	14,814	講師謝金・旅費等
4 広報活動費	150,000	140,400	△ 9,600	ホームページ管理 等
5 会議費	160,000	116,521	△ 43,479	理事会2回、評議員会1回
6 事務費	30,000	2,160	△ 27,840	
7 通信費	100,000	129,890	29,890	学会誌等郵送料
8 アルバイト代	10,000	6,360	△ 3,640	郵送作業
9 予備費	10,000	21,816	11,816	
(D)当期支出合計	1,340,000	1,187,050	△ 152,950	
(E)当期収支差額 (A)-(D)	△ 207,000	377,950	584,950	
(F)次期繰越収支差額 (C)-(D)	1,270,643	1,855,593	584,950	
(G) 合計 (D)+(F)	2,610,643	3,042,643	432,000	

II 差引残額

(A) 当期 収入合計額 (D) 当期 支出合計額 (E) 当期 収支差額
1,565,000 円 - 1,187,050 円 = 377,950 円

(C) H28収入合計額 (D)当期支出合計額 (F)次期繰越収支差額
3,042,643 円 - 1,187,050 円 = 1,855,593 円

次期繰越収支差額 1,855,593 円は、次年度へ繰り越します。

上記のとおり適切に処理されていることを認めます。

平成 27 年 4 月 6 日

監事

菊池和子

小山ゆかり



平成 29 年度事業計画（案）

1. 学会誌の刊行
年 2 回の刊行
2. 第 10 回学術集会の開催
会長：松浦真喜子（岩手県立中央病院）
会期：平成 29 年 10 月 7 日（土）
会場：岩手県立大学 講堂・共通講義棟
メインテーマ：「岩手の看護の質！開来－教育と臨床の融合－」
3. 総会の開催
日時：第 10 回学術集会同日
4. めんこいセミナーの開催
5. 広報活動：HP 運営管理等
6. 冊子体送付に関する意向調査

平成29年度岩手看護学会予算（案）

（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

I 収入の部

費 目	平成28年度 予算	平成29年度 予算	増減	備 考
1 会費	1,000,000	1,100,000	100,000	5,000円×220人（平成28年度実績）
2 共催補助金	80,000	80,000	0	看護実践研究センター事業からの補助
3 事業収入	50,000	50,000	0	めんこいセミナー
4 雑収入	3,000	3,000	0	著者抄録使用料、預金利子
(A)当期収入合計	1,133,000	1,233,000	100,000	
(B)前期繰越収支差額	1,477,643	1,855,693	378,050	
(C)合計 (A)+(B)	2,610,643	3,088,693	478,050	

II 支出の部

費 目	平成28年度 予算	平成29年度 予算	増減	備 考
1 編集委員会活動費	700,000	680,000	△ 20,000	学会誌発行2回（印刷代310,000円*2回、英文タイトル校閲、等）、編集委員会2回（旅費、茶菓等）
2 学術集会開催助成費	50,000	50,000	0	第11回学術集会助成50,000円
3 めんこいセミナー開催費	130,000	100,000	△ 30,000	講師謝金・旅費等
4 広報活動費	150,000	150,000	0	ホームページ管理 等
5 会議費	160,000	80,000	△ 80,000	理事会2回
6 事務費	30,000	10,000	△ 20,000	振込手数料等
7 通信費	100,000	140,000	40,000	学会誌等郵送料
8 アルバイト代	10,000	10,000	0	郵送作業
9 予備費	10,000	13,000	3,000	
(D)当期支出合計	1,340,000	1,233,000	△ 107,000	
(E)当期収支差額 (A)-(D)	△ 207,000	0	207,000	
(F)次期繰越収支差額(C)-(D)	1,270,643	1,855,693	585,050	
(G) 合計 (D)+(F)	2,610,643	3,088,693	478,050	

平成 30 年度 事業方針（案）

1. 学会誌の刊行
年 2 回の刊行
2. 第 11 回学術集会の開催
会長：高橋 和真（岩手県立大学）
会期：2018 年 10 月 13 日（土）
3. 総会の開催
日時：2018 年 10 月 13 日（土）
4. めんこいセミナーの開催
5. 広報活動：HP 運営管理等
6. 平成 31 年度－平成 33 年度期 評議員・役員選挙
平成 30 年 6 月頃に評議員，役員の選挙を実施する
7. オープンアクセス化に伴う学会誌最新掲載論文のアップについての検討

岩手看護学会会則

第一章 総則

第1条 本会は、岩手看護学会（Iwate Society of Nursing Science）と称す。

第2条 本会の事務局を、岩手県立大学看護学部内（〒020-0693 岩手県滝沢市巢子 152-52）に置く。

第3条 本会は、看護学の発展と会員相互の学術的研鑽をはかることを目的とする。

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 学術集会の開催
- (2) 学会誌の発行
- (3) その他本会の目的達成に必要な事業

第二章 会員

第5条 本会の会員は、本会の目的に賛同し看護を実践・研究する者ならびに看護に関心のある者で、所定の年会費を納入し、理事会の承認を得た者をいう。

第6条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。

第7条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。

- (1) 退会
 - (2) 会費の滞納（2年間）
 - (3) 死亡または失踪宣告
 - (4) 除名
- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
- 3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、評議員会の議を経て理事長が除名することができる。

第三章 役員・評議員および学術集会会長

第8条 本会に次の役員をおき、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名
- (3) 理事 10数名（理事長 副理事長を含む）
- (4) 監事 2名

第9条 役員の選出は、次のとおりとする。

- (1) 理事長は、理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
- (2) 副理事長は、理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
- (3) 理事および監事は、評議員会で評議員の中から選出し、総会の承認を得る。

第10条 役員は次の職務を行う。

- (1) 理事長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
- (3) 理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- (4) 監事は、本会の事業および会計を監査する。

第11条 本会に、評議員を置く。評議員の定数及び選出方法は、別に定める。

第12条 評議員の任期は、3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。

第13条 評議員は、評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかには理事長の諮問に応じ、本会の運営に

関する重要事項を審議する。

第14条 本会に、学術集会会長を置く。

第15条 学術集会会長は、評議員会で会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第16条 学術集会会長の任期は、1年とし再任は認めない。

第17条 学術集会会長は、学術集会を主宰する。

第四章 会議

第18条 本会に、次の会議を置く。

- (1) 理事会
- (2) 評議員会
- (3) 総会

第19条 理事会は、理事長が招集し、その議長となる。

2 理事会は、毎年1回以上開催する。但し、理事の3分の1以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第20条 評議員会は、理事長が招集しその議長となる。

2 評議員会は、毎年1回開催する。但し、評議員の3分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたとき、理事長は、臨時に評議員会を開催しなければならない。

3 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第21条 総会は、理事長が召集し、学術集会会長が議長となる。

2 総会は、毎年1回開催する。但し、会員の5分の1以上から請求があったときおよび理事会が必要と認めたとき、理事長は、臨時に総会を開催しなければならない。

3 総会は、会員の10分の1以上の出席または委任状をもって成立とする。

第22条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- (1) 事業計画および収支予算
- (2) 事業報告および収支決算
- (3) その他理事会が必要と認めた事項

第23条 総会における議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第五章 学術集会

第24条 学術集会は、毎年1回開催する。

第25条 学術集会会長は、学術集会の運営および演題の選定について審議するため、学術集会企画委員を委嘱し、委員会を組織する。

第六章 委員会

第26条 本会は、円滑な学会運営のために委員会を組織する。

- (1) 編集委員会
- (2) 広報委員会

第七章 会計

第27条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。

第八章 会則の変更

- 第 28 条 本会の会則を変更する場合は、理事会および評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。
- 2 前項の承認は、第 23 条の規定にかかわらず出席者の 3 分 2 以上の賛成を必要とする。

第九章 雑則

- 第 29 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この会則は、平成 19 年 6 月 23 日から施行する。

- 1) 平成 25 年 10 月 19 日、一部改正（委員会）。
- 2) 平成 26 年 4 月 12 日、一部改正（総則，事務局住所）

岩手看護学会 役員名簿（2017 年 11 月現在）

理 事 長	福 島 裕 子	岩手県立大学
副理事長	三 浦 幸 枝	岩手医科大学附属病院
理 事	石 井 真紀子（副広報委員長）	岩手保健医療大学
	伊 藤 奈 央（会計）	岩手県立中央病院
	岩 渕 光 子（庶務）	岩手県立大学
	上 林 美保子（編集委員長）	岩手県立大学
	蛸 崎 奈津子（副編集委員長）	岩手医科大学
	菖蒲澤 幸 子（広報委員長）	日本赤十字秋田看護大学
	鈴 木 美代子（副編集委員長）	岩手県立大学
	千 田 睦 美（庶務）	岩手県立大学
	松 川 久美子（会計）	岩手県立大学
	三 浦 奈都子（庶務）	岩手県立大学
監 事	小 山 ゆかり	一関市立藤沢中学校
	菊 池 和 子	岩手県立大学
評 議 員	アングホッフア 司寿子	岩手県立大学
	工 藤 朋 子	岩手県立大学
	佐々木 幸 子	岩手医科大学附属病院
	武 田 利 明	岩手県立大学
	土 屋 陽 子	名寄市立大学
	畠 山 なを子	前弘前学院大学

（五十音順，敬称略）

岩手看護学会入会手続きご案内

本学会への入会を希望される方は、以下の要領に従ってご記入の上、入会申込書を岩手看護学会事務局までご郵送ください。

1. 入会申込書に必要事項をもれなくご記入ください。「実践・関心領域」や「最終卒業校」の未記載が多くなっております。すべての項目を必ずご記入ください。提出された書類は返却いたしませんのでご注意ください。
2. 入会申込書は楷書ではっきりとお書きください。
3. 入会申込書に年会費の払込金受領証（コピー）を添付し、下記事務局まで郵送してください。
 - (1) 年会費 5,000 円です。会員の種類は正会員のみです。
 - (2) 郵便局に備え付けてある郵便振替払込用紙、または当学会が作成した払込用紙にて年会費をお振り込みください。

・口座番号：02210-6-89932

・加入者名：岩手看護学会

《ご注意》「払込金受領証」を必ず受け取り、受領印があることをご確認ください。

- (3) 振込手数料は入会希望者をご負担ください。
- (4) 「払込金受領証」のコピーを入会申込書の裏に貼付してください。
- (5) 入会申込書を封書でお送りください。

《ご注意》振り込み手続きだけでは入会申し込みは完了いたしません。
入会申込書を必ずお送りください。

4. 入会申込は、随時受け付けています。

<事務局> 〒020-0693 岩手県滝沢市巣子 152-52

岩手県立大学看護学部内 岩手県看護学会事務局 千田 睦美

FAX : 019-694-2273 E-mail : iwatekango@ml.iwate-pu.ac.jp

HP : <http://isns.jp/>

岩手看護学会誌投稿規則

1. 総則

- (1) 本学会は、看護学における研究成果の発表を目的として、岩手看護学会誌/Journal of Iwate Society of Nursing Science を年2回発行する。
- (2) 刊行については、本学会が編集委員会を設置し、その任にあたる。
- (3) 本雑誌は、オンライン（Internet）および紙媒体にて出版する。

2. 投稿規定

(1) 投稿資格

- 1) 筆頭執筆者は本学会の会員とする。
- 2) 本学会が依頼した場合には前項の限りではない。
- 3) 日本以外の国から投稿する者については会員以外でも投稿資格を有するものとする。
- 4) その他の投稿者については編集委員会が決定する。

(2) 著作権

本誌掲載論文の著作権は本学会に帰属する。

投稿者は、版權の利用に当たって、本規則の附則に従う。

(3) 論文の種類

本誌に掲載する論文は、総説、原著、事例報告、研究報告、短報、その他とし、論文として未発表のものとする。審査の段階で編集委員会が論文の種類の変更を指示することがある。

・総説

看護学に関わる特定のテーマについての知見を集め、文献等をレビューし、総合的に学問的状況を概説したもの。

・原著

看護学に関わる研究論文のうち、研究そのものに独創性があり、新しい知見を含めて体系的に研究成果が記述されており、看護学の知識として意義が明らかであるもの。原則として、目的、方法、結果、考察、結論の5段の形式で記述されたものでなければならない。

・事例報告

臨床看護上貴重な臨床実践例の報告で、臨床看護実践または看護学上の有益な資料となるもの。

・研究報告

看護学に関わる研究論文のうち、研究成果の意義が大きく、看護学の発展に寄与すると認められるもの。原則として、目的、方法、結果、考察、結論の5段の形式で記述されたものでなければならない。

・短報

看護学に関わる研究論文のうち、新しい知識が含まれており、看護学の発展に寄与することが期待できるもの。原則として、目的、方法、結果、考察、結論の5段の形式で記述されたものでなければならない。

・その他（論壇、実践報告、資料等）

看護学に関わる論文。

(4) 論文の提出

論文は、岩手看護学会ホームページよりオンライン投稿する。

(5) 論文の採否

投稿論文の採否の決定は、査読を経て編集委員会が行う。査読者は編集委員会が依頼する。原則として査読者は2名とする。査読者間の意見の相違がある場合は編集委員会が別の1名に査読を依頼することが

できる。査読は別途定める査読基準ならびに査読ガイドラインに従って行う。

投稿論文の審査過程において、編集委員会からの修正等の要望に対し3か月以上著者からの回答がなかった場合には自動的に不採用とする。

(6) 編集

論文の掲載順序その他編集に関することは、編集委員会が行う。

(7) 校正

初校は著者校正とする。著者校正は原則として字句の訂正に留めるものとする。再校以後は編集委員会にて行う。

(8) 別刷り

10部単位で著者校正時に申請する。別刷りにかかる費用は著者の負担とする。

(9) 倫理的配慮

人及び動物が対象とされる研究は、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。具体的には下記の倫理基準を満たしていること。また、原則として研究倫理審査委員会の審査をうけていること。

- ・人体を対象とした研究では、「ヘルシンキ宣言」に従うこと。
- ・動物を対象とした研究では、「岩手県立大学動物実験倫理規定」または同等水準の倫理基準を満たしていること。
- ・調査研究については、「疫学研究に関する倫理指針」または同等水準の倫理基準を満たしていること。
- ・ヒトゲノム・遺伝子解析を対象とした研究は、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」および「遺伝子治療臨床研究に関する指針」または、これと同等水準の倫理基準を満たしていること。

(10) 投稿手続き

- 1) 論文の投稿は、岩手看護学会ホームページの学会誌論文投稿用アドレスより行う。投稿の際は、①筆頭著者の氏名、②会員番号、③所属、④連絡先住所および郵便番号、⑤電子メールアドレス、⑥論文タイトル、⑦論文の種類 を明記し、論文と投稿チェックリストを添付して送信する。
- 2) 編集委員会が、投稿論文が投稿規則に従っていることを確認した時点で投稿手続きが終了し、この日をもって受付日とする。また、査読を経て、編集委員会が雑誌掲載を許可した日をもって受理日とする。
- 3) 採用された論文の掲載に研究倫理審査書、共同研究者同意書等が必要とされた場合には、論文受理通知後2週間以内に編集委員会宛てにそれらの書類を提出すること。
- 4) 著者は受理日以降であれば、論文掲載証明を請求することが出来る。

(11) 掲載料

掲載料は無料とする。ただし、カラー写真掲載に関する費用は実費負担とする。

3. 執筆要領

(1) 論文の記述

- 1) 論文原稿は、和文または欧文（原則として英文）とし、A4サイズ横書き、Microsoft Word 書類とする。
- 2) 論文の分量は、表題、要旨、本文、引用文献、図表、Abstract 等全てを含め、組み上がり頁数で以下の規定以内とする。
 - ・総説：25,000字以内（25頁以内）
 - ・原著：25,000字以内（25頁以内）
 - ・事例報告：16,000字以内（16頁以内）
 - ・研究報告：25,000字以内（25頁以内）
 - ・短報：8,000字以内（8頁以内）

- ・その他：内容により編集委員会が決定する.
 - 3) 和文原稿は、原則として現代かなづかい、JIS 第2水準までの漢字を用いる。外国の人名、地名、術語は原語のまま表記する。学術的に斜字体で表記されている術語は斜字体で表記する。単位および単位記号は、原則としてSI単位系に従うものとする。和文原稿の句読点はピリオド及びカンマとする。
 - 4) 論文には400字程度の和文要旨をつけ、原著については250語程度のAbstract（英文）もつける。原著以外の論文にAbstractをつけてもよい。
 - 5) 欧文（英文Abstractを含む）は原則としてNative Checkを受けたものとする。
 - 6) 5語以内のキーワード（和文および英文それぞれ）をつける。
 - 7) 投稿論文は下記の要領で作成する。
 - ・論文は、表題、著者名、所属、要旨、キーワード、本文、引用文献、表題（英文）、著者名（英文）、所属（英文）、Abstract（英文要旨）、Keywords、図、表の順に作成する。本文が欧文である場合には、表題以下の英文部分から始め、和文の表題、著者名、所属、要旨、図、表を順に最後に記載する。なお、本文中に図表が挿入される箇所を明示する。
 - ・原稿はA4版横書きで、35文字×28行（約1,000字）、文字は10ポイントとする。
 - ・文書余白は上下30mm、左右30mmとする。
 - ・表題は16ポイントとする。
 - ・本文和文書体はMS明朝、見出しはMSゴシック（11ポイント）を用いる。本文欧文書体はTimes New Romanを用いる。
 - ・上付き、下付き文字はMS明朝を用い、Microsoft Wordの機能を用いて作成する。
 - ・図表の掲載について以下の通りとする。
 - 図表はひとつの図表の原図毎にA4用紙1枚を用いて提出する。
 - 図には論文内でそれぞれ通し番号を付し、表題とともに、「図1. 表題」と図の直下に中央揃えにて記載する。
 - 表には論文内でそれぞれ通し番号を付し、表題とともに「表1. 表題」と表の直上に左寄せにて記載する。
 - ・図表の文字数の目安は、大きさにより、大（1頁1000字）、中（1/2頁500字）、小（1/4頁250字）として換算する。
 - 8) 丸付き数字、ローマ数字等の機種依存文字は使用しない。
- (2) 文献の記載
- 引用文献の記述形式はアメリカ心理学会（American Psychological Association）の「APA方式」（APA style）に準ずる。
- 1) 文献を引用する場合は、本文の引用箇所に著者名（姓）と発行年次を（ ）内に表す。なお、書体は本文に準じる。
 - 例）岩手（2016）は……の重要性を示唆した。
 - ……については……のように指摘されている（滝沢他，2015）。
 - 2) 引用文献は最後一括して著者名のアルファベット順に掲げる。同一著者の文献は発行年順に配列し、発行年が同一の場合は、2016a, 2016bのようにアルファベットをつけて区別する。なお、本文中の引用部分も同一のアルファベットを用いて出典を区別する。
 - 3) 著者名の記載については下記の例に従う。
 - ・和文の場合……3名以下のときは全員の姓名、4名以上のときは、筆頭から3名の姓名の後に「，他」をつける。
 - ・欧文の場合……3名以下のときは姓、名のイニシャル、4名以上の時は3名までの姓、名のイニシャルに「,et al.」をつける。
 - 4) 記載の様式は下記のようにする。

- ・雑誌の場合……著者名（発行年次）：表題名，雑誌名，巻または巻（号），頁。

例）兼松百合子（2015）：看護ケアをどのように追究してきたか，岩手看護学会誌，9（1），24-31.
兼松百合子，藤原マサミ，野崎富子，他：＜昭和45年＞岩手県立衛生学院開学の経緯－看護婦・保健婦・歯科衛生士や関係者の貢献－，岩手看護学会誌，10（1），15-23.

県大太郎（2012a）：A 病院における高齢者の転倒予防に向けた取り組み，県大雑誌，35，2-8.

県大太郎（2012b）：家族と共に行う高齢者の転倒予防，県大看護会誌，8，26-32.

- ・単行本の場合……著者名（発行年次）：書名，出版社名，発行地。 または著者名（発行年次）：論文の表題，編者名，書名，頁，出版社名，発行地。

例）石井トク（2015）：医療安全 患者を護る看護プロフェッショナル，医歯薬出版，東京。

菊池和子（2014）：臨地実習に必要な看護倫理 看護計画の評価，石井トク，江守陽子，川口孝泰，看護倫理 看護の本質を探究・実践する，135-139，学研メディカル秀潤社，東京。

- ・訳本の場合……原著者名（原書発行年次/訳者名，翻訳書の発行年次）：翻訳書の書名，出版社名，発行地。

例）Patricia W. Hickey（1990/兼松百合子，数間恵子 1991）：看護過程ハンドブック，医学書院，東京。

- ・ホームページの場合……著者名（投稿・掲載の年次）：URL [検索日 年月日]

例）厚生労働省（2014）：<http://www.mhlw.go.jp/toukei/xxx./index.html> [検索日 2015 年 2 月 3 日]

- (3) 英文投稿は本規則のほか Journal of Iwate Society of Nursing Science Submission Guidelines を参照すること。

附則 1. 著作権について

- (1) 学会誌掲載内容（学会ホームページ上で公開する電子媒体を含む）の著作権は，全て学会に帰属する。
- (2) 学会誌内で掲載されている図表など原著性の高い内容を他の雑誌や書籍刊行物にて使用する際には，学会誌編集委員長に対して必ず書状にて許諾申請を行うものとする。許諾は編集委員会宛て郵送にて申請する（電子メールでの申請は受け付けない）。
- (3) 前項の許諾申請は 1. 引用する学会誌の論文の号・巻・頁・年度・タイトル・筆頭著者名・使用したい図表等の掲載頁とその図表番号，2. 利用目的，3. 依頼者住所・氏名・電話番号・FAX 番号・電子メールアドレスを明記し，自著署名を付して申請すること。
- (4) 使用許可のおりた図表等の利用に関しては脚注に（あるいは参考文献として）原著を引用文献として明示すること。

附則 2. 本規則の適用期間

本規則は平成 19 年 6 月 23 日より発効する。

附則 3. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 20 年 10 月 4 日から施行する。

附則 4. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 21 年 10 月 17 日から施行する。

附則 5. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 23 年 4 月 16 日から施行する。

附則 6. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 24 年 9 月 19 日から施行する。

附則 7. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 26 年 9 月 28 日から施行する。

附則 8. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 28 年 4 月 2 日から施行する。

附則 9. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 28 年 10 月 30 日から施行する。

附則 10. 本規則の改訂

本規則の改訂は平成 29 年 5 月 31 日から施行する。

Journal of Iwate Society of Nursing Science Submission Guidelines

1. General Guidelines

- (1) The Journal of Iwate Society of Nursing Science is published by the Society two times a year for the purpose of sharing research results in nursing.
- (2) The editorial committee is established by the Society to carry out publishing responsibilities.
- (3) The journal is published online and on paper.

2. Submission Rules

(1) Qualifications for Submission

- 1) The first author listed must be a member of the Society.
- 2) Authors requested by the Society are exempt from the preceding qualification.
- 3) Authors residing outside Japan are not required to be members of the Society.
- 4) Other authors may be qualified by the editorial committee.

(2) Article Categories

Articles published in the Journal must be review articles, original articles, case reports, research reports, brief reports and others, which are unpublished. In the review process, the editorial committee may suggest a change in categories.

- Review Article

A comprehensive evaluation and discussion based on a critical review of literature concerning a specific theme in nursing.

- Original Article

A research article in nursing with originality, including new knowledge and systematically describing research results. It should contain clear significance for knowledge in nursing science. It must be presented systematically consisting of purpose, method, results, discussion and conclusion.

- Case Report

A report of a valuable clinical example of nursing. It will provide beneficial information for nursing practice and nursing science.

- Research Report

A research article in nursing with a significant research conclusion, which will be recognized as contributing to the development of nursing science. The article must consist of purpose, method, results, discussion and conclusion.

- Brief Report

A short research article in nursing containing new knowledge, expected to contribute to the development of nursing science. The article must consist of purpose, method, results, discussion and conclusion.

- Other articles (Issue, Practice Report, Material, etc.)

Articles in nursing science.

(3) Article Submission

Articles should be submitted online.

(4) Review Process

The decision on submitted articles concerning acceptance for publication is carried out by the editorial committee, based on the evaluation of two anonymous reviewers at the request of the committee. If there are differences of opinion between the reviewers, an additional reviewer will be requested. The review is conducted in accordance with the reviewing standards and guidelines.

If the author does not respond to the editorial committee's comments on modifications for more than three months, the

article will automatically be rejected.

(5) Editing

The publication sequence of articles and other editorial issues are performed by the editorial committee.

(6) Proofs

The first proofreading will be conducted by the author. Corrections by the author will be limited to the correction of words and phrases. Further proofreading will be performed by the editorial committee.

(7) Reprints

The author may ask for reprints in blocks of 10 copies during the proofreading process. The cost will be the responsibility of the author.

(8) Ethical Considerations

Research on human subjects or animals must include a statement of ethical consideration. The ethical standards written below must be fulfilled. The research protocol must be approved by the Ethical Committee of the institution.

- Research on the human body must follow the “Helsinki Declaration”.
- Research on animals must meet the ethical standards of the “Iwate Prefectural University Ethical Provisions for Animal Experiments” or other similar standards.
- Investigative research studies must meet the ethical standards of the “Ethical Guidelines on Epidemiologic Study” or similar standards.
- Research on the human genome and genetic analysis must meet the ethical standards of the “Ethical Guidelines for Human Genome and Genetic Analysis” and “Guidelines for Clinical Research on Gene Therapy” or similar standards.

(9) Submission Procedures

- 1) Articles should be submitted through the Iwate Society of Nursing Science web site by attaching the file of article. The submitter also should write ①Name of the first author, ②Membership number, ③Affiliation, ④Postal address including postal code, ⑤E-mail address, ⑥Title of the article, ⑦Category of the article. Submission checklist should be attached.
- 2) Once the editorial committee has confirmed that the submitted article conforms to the submission rules, the submission procedures are completed and this date is considered the date of receipt. The date when the editorial committee accepts the article for publication, based on the reviewers’ evaluation, is considered the date of acceptance.
- 3) The author of an article accepted for publication for which a joint research agreement and ethical screening report are necessary must supply those documents to the editorial committee within two weeks of notification of acceptance of the article.
- 4) The author may request a proof of publication for the article after the date of acceptance.

(10) Publication Costs

The costs for publication are free. However, publication costs of color photographs are the responsibility of the author.

3. Writing Guidelines

(1) Description of the Article

- 1) The submitted article is to be in Japanese or English, using A4 page settings and written in MS Word.
- 2) The length of the article must be no longer than the page limits described below. The page count is inclusive of all parts of the article: title, abstract, main text, references, tables, and figures.
 - Review Article: 6,500 words
 - Original Article: 6,500 words
 - Case Report: 4,000 words
 - Research Report: 6,500 words

- Brief Report: 2,500 words
 - Other articles: The editorial committee will decide on the length of the article according to content.
- 3) Measurements and measurement symbols should conform to System International (SI) units.
 - 4) An abstract of 250 words should be attached to articles .
 - 5) Five or fewer keywords should be included in all articles.
 - 6) The article should be as follows
 - The article should be presented in the following order title, name of the author, affiliation, abstract, keywords, figures, tables, text, references.
 - The text and references should be one-columned, 35 lines in 10 point font and everything else should be in one column.
 - The top and bottom margins should be set at 25mm and the left and right margins should be set at 20mm. Margins will be used by the editorial committee to display page numbers, the name, volume and number of the journal and the dates of receipt and acceptance.
 - The title should be in 16 point font.
 - The typeset for English text should be Times New Roman.
 - Insertion of Diagrams:
 - Sequential numbers should be added to each figure in the article and e.g. “Fig 1.” and the title of the figure should be centered directly below each figure.
 - Sequential numbers should be added to each table in the article and e.g. “Table 1.” and the title of the table should be written directly above the table to the left.
 - 7) Numbers enclosed in circles, roman numerals and similar machine-dependent characters should not be used.
 - 8) If the author is Japanese, the Japanese title of the article, the name of the author in Japanese, the name of the affiliation in Japanese and an abstract in Japanese should be attached.
- (2) Description of References
- Citations should follow the reference format of the American Psychological Association (APA style).
- 1) When citing a text, the author’s name (surname) and the year of publication should be mentioned in brackets in the main text. Furthermore, the font should be the same as that of the main text.
 Eg. Iwate (2016) suggested the importance of …….
 …… is shown as …… (Takizawa et al., 2015).
 - 2) The cited literature should all be listed in alphabetical order at the end of the document. If there is more than one text by the same author, they should be arranged in order of the year of publication and distinguished by appending letters after the year of publication, such as 2016a, 2016b. The citations in the main text should also use the same letter to distinguish the sources.
 - 3) The author’s name should be cited as in the following examples:
 - For Japanese literature: for up to three authors, the full names of the authors should be provided. In the case of four or more authors, “, et al.” should be added after the full name of the third author,
 - For foreign literature: for up to three authors, the surname should be followed by the initial of the given name. In the case of four or more authors, the surname and initial of the first three authors are provided followed by “, et al.”
 - 4) The format for listing references at the end is as described below:
 - For magazines: Author name (year of publication) : title, name of the magazine, volume or volume (issue), pages.
 Eg. Yuriko Kanematsu, (2015) : Continuous Inquiry into Nursing Care, *Journal of Iwate Society of Nursing Science*, 9 (1), 24-31.
 Kanematsu Y., Fujiwara M., Nozaki T, et al. (2015) : Opening of Iwate Prefectural Institute of Health Practitioners in1970—Contributions of Nurses, Public Health Nurses, Dental Hygienist and others—, *Journal of*

Iwate Society of Nursing Science, 10 (1), 15-23.

Taro Kendai (2012a) : Fall prevention measures for the elderly in Hospital A, *Prefectural Magazine*, 35, 2-8.

Taro Kendai (2012b) : Fall prevention measures for the elderly carried out in association with family members, *Prefectural Journal of Nursing*, 8, 26-32.

- For books: Author name (year of publication) : title, publisher name, place of issue. Or: Author name (year of publication) : title of the paper, name of author, title, pages, publisher, place of issue.

Eg. Toku Ishii (2015) : *Medical Safety: The Nursing Professionals Taking Care of Patients*, Medical, Dental and Pharmacological Publishing, Tokyo.

Kazuko, Kikuchi (2014) : Essential Nursing Philosophy for On-Site Practice: Evaluation of Nursing Plans, Ishii T., Emori Y., Kawaguchi T., *Nursing Philosophy: Exploring and Practicing the Essence of Nursing*, 135-139, Gakken Medical Shujunsha, Tokyo.

- For translations: Name of the original author (publication year of original article/name of the translator, publication year of the translation) : title of the translation, name of the publisher, place of issue.

Eg. Patricia W. Hickey (1990/Yuriko Kanematsu, Keiko Kazuma 1991) : *Nursing Process Handbook*, Medical Journal, Tokyo.

- For websites: Author name (year of posting) : URL [date accessed]

Eg. Ministry of Health, Labor and Welfare (2014) : <http://www.mhlw.go.jp/toukei/xxx./index.html> [Accessed February 3, 2015]

4. Copyrights

- (1) The copyrights of all articles and content of the journal (including the online version on the web site) are reserved by the society.
- (2) Before using diagrams and highly original items published in the journal, users must apply for permission from the editorial committee of the journal. (E-mail applications will not be accepted.)
- (3) An application for permission should include:
 1. The volume, number, pages, year, title of the article, the name of the first author listed and the page number or number of the diagram for which permission is sought.
 2. The purpose of use.
 3. The full name, address, telephone and fax number, e-mail address and signature of the applicant.
- (4) Diagrams and other items for which permission for use is granted must be stated as a citation from the original article in footnotes or references.

May 31, 2017

岩手看護学会誌 論文投稿のご案内

岩手看護学会では、岩手看護学会誌を年2回発行しております。冊子体としての発刊のほかに、インターネットに対応した電子体でも発刊しております。また、「医学中央雑誌」に掲載されております。

論文には、「総説」「原著」「事例報告」「研究報告」「短報」「その他」と種類があります。院内でとりくまれている看護研究や日々のかかわりをまとめた事例研究、普段から取り組んでいる業務の改善などを、論文としてまとめてみてはいかがでしょうか。

岩手看護学会誌は、みなさまからの投稿で成り立っております。岩手看護学会では、みなさまの論文投稿の支援を、論文投稿支援窓口と編集委員会が行っております。

みなさまからの論文の投稿をお待ちしています。

支援窓口、支援内容、問い合わせ先

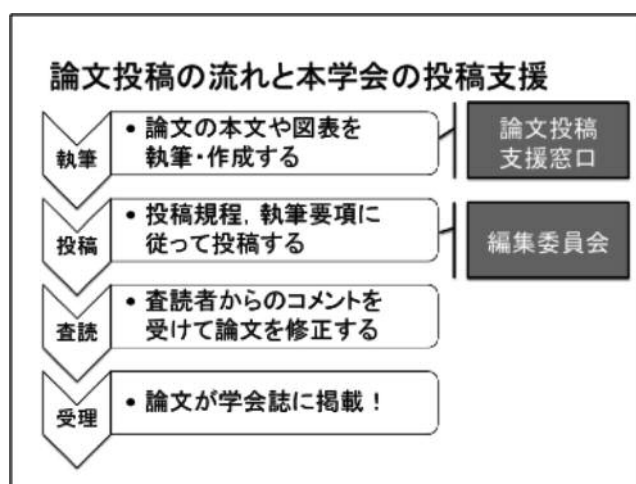
● 論文投稿支援窓口

- 論文の執筆に関する相談をお受けします。
- 担当者：武田利明，菊池和子

● 連絡先：shien@isns.jp

● 編集委員会

- 投稿から校正までをお手伝いします。
- 担当：岩手看護学会編集委員会
- 連絡先：regist@isns.jp（論文投稿のメールアドレスと同じ）



めんこいセミナーのご案内

岩手看護学会では、県内の看護職（保健師、助産師、看護師、養護教諭）の皆様が臨床および教育現場での実践を研究活動として有機的に統合、考察し、報告するための必要な方策を検討し、本県における看護職者の学際的な活動の活性化を図るために「めんこいセミナー」を開催しています。

今年度は下記の日程で開催いたしますので、是非ご参加ください。

1. 日時

平成 30 年 1 月 27 日（土） 1 回目：10：00～12：00 2 回目：13：30～15：30

（1 回目と 2 回目は同じ内容ですので、どちらか一方にだけご参加いただけます。）

2. 場所

いわて県民情報交流センター（アイーナ）7 階

岩手県立大学アイーナキャンパス パソコン演習室

3. 研修の目的と内容

- ・文献検索の意義や必要性を知る
- ・ネット上の検索ツールを知る
（医中誌 Web，サイニー，可能であれば PubMed，無料のデータベースの活用）
- ・適切なキーワードや、掛け合わせをして、ネットによる文献検索ができるようになる

4. 対象者

岩手県内の看護職（保健師、助産師、看護師、養護教諭）

参加条件として簡単なパソコン操作（例：キーワードの入力，Web サイトの閲覧に支障がない程度）が可能な方。

5. 参加費

会員無料，非会員 2000 円

6. 共催

岩手県看護実践研究センター

7. 申し込み方法

1 月 20 日（土）までに下記の 1，2 のどちらかの方法でお申し込みください。

定員（24 名）になり次第，締め切らせていただきますので，お早めにお申し込みください。

必要事項

- ① ご勤務先の施設名，② ご所属の部署，③ 職種，④ お名前，⑤ ふりがな，
- ⑥ 連絡先（ご勤務先/ご自宅のどちらかをご記入ください），⑦ ご住所，⑧ 電話，FAX，
- ⑨ 希望の研修回（1 回目または 2 回目）と，希望の研修会が定員に達した場合，他の回でも参加可能か

【1 メールでのお申し込み】

件名を「H29 めんこいセミナー申し込み」とし、必要事項 をご入力の上、iwatekango@ml.iwate-pu.ac.jp (岩手看護学会庶務) までお申し込みください。受講が決定しましたら、決定のお知らせをメールにて送信いたします。

携帯電話のメールでお申し込みの際、パソコンからのメールを拒否するように設定されている例が多くみられます。ドメイン指定受信等のメール指定受信/拒否設定をご確認の上、メールが届くように各自設定をお願いいたします。

【2 FAX でのお申し込み】

必要事項 をご記入の上、お申し込みください。

送信先 FAX 番号：019-694-2273 (番号のお間違えにはご注意ください)

受講が決定しましたら、決定のお知らせを FAX にて送信いたします。

上記のお申し込みにて、1 週間以内に連絡のない場合は、お手数ですが、再度お申し込みをお願い致します。

編 集 後 記

岩手看護学会誌第11巻第2号をお届けできますことを大変うれしく思っております。

今回は原著1編のご投稿をいただきました。発刊にあたり、ご協力いただきました執筆者ならびに査読者の方々に心より感謝申し上げます。

この度、本学会員の皆様により多くの論文を投稿いただけるよう、論文テンプレートを使用せずに投稿できる方法を取り入れました。日頃の看護実践での気づきや成果を発表した原稿あるいは図表を活用して投稿いただくことができます。

また、引き続き論文投稿の支援窓口を開設し、論文の執筆や投稿についての支援もして参りますので、どうぞお気軽にご相談ください。

今後も多くの皆様からのご投稿をお待ち申し上げます。

(田口 記)

編集委員

上林美保子（委員長）	蛎崎奈津子（副委員長）	及川 紳代	後藤 仁子
鈴木美代子（副委員長）	蘇武 彩加	田口美喜子	鳥居奈津子
箱石 恵子	藤澤 由香		

(五十音順)

岩手看護学会誌 第11巻 第2号

発行日 2017年11月30日

編集 岩手看護学会編集委員会
代表者 上林美保子

発行 岩手看護学会
代表者 福島裕子
〒020-0693
岩手県滝沢市巣子 152-52
岩手県立大学看護学部内岩手看護学会事務局
Fax 019-694-2273
E-Mail regist@isns.jp

印刷 河北印刷株式会社

Journal of Iwate Society of Nursing Science

Foreword

Clinical Significance in Nursing Research: Cooperation Between the Nurse,
Nursing Administrator, and ISNS

Sachiko Shobuzawa

1

Original Article

Structure of Body Image Restoration in Patients Undergoing Wide Excision of
Malignant Soft Tissue Tumors

Kana Takeuchi, Kazue Mori

3

Iwate Society of Nursing Science Meeting Reports

Information on the 11th Conference	11
Public Announcement : Election of Councilors 2018	12
Notification : Election of Councilors 2018	13
Minutes of the 1st Board of Directors Meeting 2017	14
Minutes of the 2nd Board of Directors Meeting 2017	17
Agenda Materials for the General Meeting 2017	20
Constitution of the ISNS	33
Board of Directors and Councilors	36
Membership Application Information	37
Membership Application Form	38
Journal of Iwate Society of Nursing Science Submission Guidelines	39
Information about Submission of Articles	48
Information about MENKOI Seminar 2017	49
Editorial Postscript	51

Volume 11 Number 2 November 2017

Iwate Society of Nursing Science